

京都の地域金融史

—商業信用から生活信用への変化—

大森 晋

概要

これまでの金融論の研究では消費性（以下、本稿では生活信用と定義する）よりも生産者を支援対象とした事業性（以下、本稿では商業信用と定義する）に焦点が当てられている場合が多い。それは、家計部門が主な資金余剰主体となっているので、家計部門の余剰資金を企業へ融通するという構造が一般的と考えられる。

この視点で京都の地域金融機関の歴史を調べたところ、京都の地域金融機関の設立母体は各様であるが、相互扶助の精神から始まって同業者の資金繰りから成立した経緯は各金融機関に共通している。戦後復興期に営業基盤を確立して、いざなぎ景気の時期に預金獲得を目的に店舗網の拡大施策をとっている。そして、総量規制、金融ビッグバンによるバブル期崩壊後は、不良債権処理に扮装した。この時期に政府指導で歴史ある金融機関が集中合同によって整理された。この整理淘汰された金融機関は商業信用を経営方針として実践していたが、現存する金融機関は生活信用に方針を変化させて経営を安定させている。

これは、バブル崩壊後の金融危機が不良債権処理を乗り越えて、リレーションシップバンキングによる経営改革施策として、従前の商業信用から生活信用に変化して存続すべき方向性に改革したのであろう。

本稿では、京都の地域金融史を商業信用から生活信用に変化した経緯をみて、日本を代表する京都の地域金融機関としての地位を確立した歴史的背景を考察していく。

はじめに

京都は平安京遷都の時代から1000年以上の長きにわたり、政治、経済、文化、産業の中心とした長い歴史のなかで独特の文化を築きあげてきた。この独特の文化を支えるために大きな役割を果たしてきたのが京都の伝統産業であり地域産業である。そして、伝統産業や地域産業の発展と共に地域金融機関も独自の発展をしてきている。

本稿では、京都の地域金融機関が地域産業や地域住民に必要とされて設立された経緯や特徴を概説して、設立から現在までの地域産業や住民に対する経営方針の変化をみていく。それは、地域金融機関の歴史を振り返ることで、伝統産業や地域産業の発展と育成を目的として設立に関与した産業界と地域の発展や経済活性化のために、生産者を支援対象としてきた経緯を明らかにする。そして、現在の貸出業種内訳では個人が約3割以上を占めている状況を鑑みて、生産者を支援対象とした商業信用から、個人を支援対象とした生活信用に変化していることを、歴史的背景から考察していく。

本稿の構成は、第1章で、京都の庶民金融の発祥から明治維新までの歴史を地域金融業務と関連して述べる。そして、第2章で国立銀行の設立から私立銀行の創設までを調査して、第3章では京都府下で商業信用の発祥から変遷の歴史的背景を研究した。第4章で京都銀行の発祥から現在までを調べていく。そして、最後に淘汰された地域金融機関は商業信用を、現存する地域金融機関は生活信用に変化して個人対象貸出が主になっている事実を考察していく。それは、バブル崩壊後の金融危機に不良債権処理を

乗り越えて、リレーションシップバンキングによる経営改革施策として、従前の商業信用から生活信用に変化して地域金融機関が存続していくべき方向性を示したのであろう。

1. 京都金融業の起源

本稿の目的は、京都の地域金融機関として商業信用を経営方針として設立されてから、現在の生活信用への変化を探究する。まず、京都の地域金融機関の歴史を概説して、その発祥時の特色を明らかにする。そして、商業信用に変化して地域金融機関としての方向性を示している経緯を考察する。本章では、京都金融業の起源をたどることから始める。

1.1 商業信用の発祥

京都の金融業の発祥を歴史的背景から考察していくと、794（延暦13）年の平安京遷都から1869（明治2）年に明治天皇が東京に移るまで1000年以上の長きにわたり、政治、経済、文化、産業の都として栄えてきた背景がある。この長い歴史の中で様々な人が集まって独特の文化を築いてきた。京都の独特の文化に大きな役割を果たしてきたのが伝統産業であり、伝統産業と共に、平安京時代に商業信用として発祥した金融業の起源を述べていきたい。

わが国で初めて金融業と呼べるものが出現したのは平安時代（794～1192）とも鎌倉時代（1192～1333）ともいわれているが、室町時代（1390～1573）には公私ともに金融活動が行われていたことが判明している。これは第50代桓武天皇が794（延暦13）年、山城国宇多村に平安京を造って以降のことである¹。従って京都がわが国金融発祥の地であるといえる²。

京都室町界隈は織維問屋が集中する和装呉服

のイメージがあるが、近辺には金吹町、両替町、衣棚等通貨、金融、織維に関連する町筋の名称が残っている。また、両替町通御池北近辺には金座、銀座の跡地に石碑が建立されている。この金座、銀座はわが国最初の政府紙幣大政管札に発行所の楮幣司が設置され、向かいには金穀出納所から西京為替会社が誕生した場所である。新都平安京造営の条坊に室町小路の名称があるので、これが室町の語源であろう。これは麴室を持つような酒屋を編営する富裕な店屋が立ち並ぶところとして室町の語源といわれている。室町の織維は現在の衣棚町辺りで、応仁の乱以降に法衣業を営むものが集まって棚売りを始めたのが起こりであるが、応仁の大乱以前の室町は酒屋の町、土倉の町であった³。

酒の原料は米と水である。酒造りに必要な米は税稲として全国各地から京都に送られ、水は当時の室町川、洞院川等の伏流水で確保できていた。また、京都市西京区嵐山に酒の神様で有名な松尾大社がある。この松尾神社は秦氏や太秦氏等の帰化族が大陸との航路安全を祈って崇拝した氏神であり、秦一族に清酒醸造の名手秦酒公がいたことから、酒は織物とともに秦氏によって渡来し伝承されたと思われる⁴。

鎌倉時代から室町時代の特色は農業経済から貨幣経済への移行期であった。商工業が発展して農民から分離した商人や職人が荘園内における特権を獲得して、維持するために作った同業集団である座によって発展していった⁵。その座人が資力を蓄えて金融業者としての地位を築いていった。この時代の金融業者は土倉酒屋で酒造による貯蓄した資力で貸金業を兼業して、金融業を専門にしていなかった⁶。

三井銀行の銀行史で、三井家の家祖は伊勢浜阪において越後の酒屋殿で酒造兼質屋を営業していた⁷。鴻池両替店の家祖、新六幸元は酒造を家業として二代目正成の代に金融業を兼営した⁸。このように醸造業と金融業は縁が深い

¹ 現在の京都市中京区近辺である。

² 日本地方金融史 京都日本経済新聞社 2003年を参照。

³ 京都銀行協会『銀行一源流と発展』京都銀行協会、1981年、3-4ページ。

⁴ 中西聡編著『日本経済の歴史』名古屋大学出版会、2013年、3-4ページ。

⁵ 京都における座は、祇園社の錦座、呉服座、小袖座、袴座、堀川材木座、北野神社に属する酒麴座、禁裡を中心とする四府駕輿丁座、油座、三条の釜座、銅座、その他塗師座、朱座、雲母座、干魚座等があった。

⁶ 土倉とは、質物を保管するために土蔵を造って営業したのが所以である。

⁷ 三井銀行100年のあゆみ上下巻1976年を参考とした。

⁸ 旧三和銀行、現在の三菱東京UFJ銀行である。

酒造業が発展して巨大な資力を蓄えて本格的な金融業に乗り出すのに酒麴座の存在があった。酒麴座は天満宮を本所として天満宮にお供えするご神酒造りを表看板にして現物や銭を貢献する代わりに、座外職人の排除、製品の専売権、販路の独占権を北野神社に隷属する神人に守られることで、資力を蓄えて金融業者としての地位を築き上げた。

1.2 商業信用の祖型 両替商

前節では、京都の金融業の発祥の経緯を述べた。本節では、商業信用としての両替商について述べる。

京都は、794（延暦13）年桓武天皇が京に都を移してから1869（明治2）年に江戸城を皇居と定め、東京に還都まで1世紀以上の長期間、我が国の首都であった。この間、京都は朝廷政治の都として、先進工業都市、全国の物産集積都市として最大の都市機能を持っていた。平安時代も初期の頃は農業が中心で、当時の税制も租庸調であった⁹。このため役人の基本給は米で、季節給として衣服が支給されていた。当時は、金銭通貨の和同開珎等が存在していたが¹⁰、一般庶民にとっては無縁のもので、流通手段としては稲米、布帛、砂金等の物品貨幣が用いられていた。特に生活必需品で分割容易な稲米が交換媒介物としての役割を果たし、貸借も稲米が主流を占めていた。この稲米の貸借を、文武天皇の大宝律令によって法令化したのが出挙の制である¹¹。

平安中期以降になると律令体制が人口の増加による口分田の不足、荘園制の発達等から漸次解体し、一方では大陸との交易が進展し12世紀には、日本から砂金、木材、真珠、水晶などを輸出して、大量の宋銭が輸入された。この渡来銭が商業の発展と相乗して一般に普及して稲米、布帛、砂金等の物品貨幣と並んで重要な流通手段となった。

京都では、宋銭と砂金を引き換える等両替業務を営み、かわしと称する送金業務も営業していた。かわしとは替銭、替米とも呼ばれ、当初は京都の荘園領主が遠隔地からの年貢輸送に際して現物の代わりに銭に代えて輸送し、また鎌倉に滞在する公家とその費用として米銭を鎌倉で借受け、これを信用証文により京都で支払うといった方法が始まりとされている。これに用いられた借用証文を割符^{わりふ}とって現在の為替手形に発達していった。

室町時代には割符屋に専門業者が各地に発生して相互に契約を結んで割符を発行していった。やがて、預金業務や雑多な銭貨の両替業務にも従事した。これが徳川時代における両替商の祖型であり商業信用の起源といわれている。

京都の両替商は不特定多数の人々から資金を調達して大名や町人に貸付運用した。両替商の資金調達手段も多様化して金銭信託の性格と預金的性格に二分されていた。金銭信託のものが、枝手形である。これは、自己資金だけでなく群小の両替商や一般町民から資金を集めて大名貸を行った有力両替商が貸出、利率、期日を公表、明示して資金提供者あてに発行した証文である。この枝手形による資金調達手段が進歩発展して、信用ある両替商が貸出先、利率等を明示して手元に遊金を持つ一般町民等の第三者から資金を集めていった¹²。

江戸時代には、都としての京都、天下の台所としての大阪、大消費都市としての江戸の3つの都を三都と呼ばれていた¹³。物流に対する金融の流れも、三都を核に行われて、都市機能は自然に商業信用として金融業も発達する。京都でも質屋の前身である酒造土倉、貸上、日銭屋などは初期の金融業を担当して、1000年以上の都という土地柄が近代化に至る原始的な資本の蓄積を可能にしていた。

京都の大商人は消費都市江戸と高級呉服を結びつける江戸店持の京商人として経済の実権を確実に握っていた。大阪の豪商は大名貸しが

⁹ 当時の租は稲米、庸は労役、調は布帛であった。

¹⁰ 小栗田淳『日本の貨幣』至文堂、1966年、16-17ページ。

¹¹ 官稲を貸付ける公出挙は利息五割で私稲を貸付ける私出挙は利息十割と定められた。国司のなかに低利の官稲を借入し、私出挙として貸出して私腹を肥やす不心得者もいた。

¹² 両替商の預り金を加入預かり、その貸付金を加入貸、または分け貸と称した。また、枝手形が大衆化されたのが加入預かりで、現在の金銭信託に類似している。玉置紀夫『日本金融史—安政の開国から高度成長前夜まで』有斐閣、1994年、2-3ページ。

¹³ 小林延人『明治維新期の貨幣経済』東京大学出版会、2015年。

滞り休業や倒産が続出したが、京都の三家は大
名貸しを極力控えたのが維新移行期を乗り越え
て、金融業の基礎を造った¹⁴。

明治新政府になって、近代化銀行制度の移植・
育成策として為替会社が設立された。そして、
東京、京都、大阪、神戸、大津、敦賀、新潟の
主要三符と主要港と商業要地が選定された。為
替会社は銀行券の発行、預金受入と貿易物産資
金の貸付業務であった。しかし、長くは続かず
紙幣の流通性と貸付金延滞で制度廃止となる。

日本で最初の銀行は、1872（明治5）年の国
立銀行条例制定によって、1873（明治6）年6
月に設立された第一国立銀行である。その創立
証書の株主名簿には京都室町界隈に居住した三
井、小野、島田の豪商が名前を連ねて、近代的
銀行業の金融資本の約7割以上を出資していた
京都室町の金融資本で生成された¹⁵。

2. 京都金融業の変遷

本章では、商業信用として始まった国立銀行
の設立から、私立銀行の誕生までの京都金融業
の変遷をみていく。

2.1 国立銀行設立

1869（明治2）年5月、東京、大阪、横浜、
神戸、大津、敦賀の3府5港に設立された為替
会社は、当時の不安定な経済情勢と不換紙幣に
対する不信感や経営の不慣れもあって失敗に終
わった。そこで、政府は米国がナショナルバン
ク設立して不換紙幣の整理を行った先例に倣っ
て1872（明治5）年11月国立銀行条例を制定
した¹⁶。この条例によって設立された国立銀行
は1873（明治6）年7月創設の東京第一国立銀
行をはじめとして¹⁷、横浜第二国立銀行、新潟
第四、大阪第五の四行で京都には国立銀行の設

立はなかった。

国立銀行創設時の四行の資本金合計が345万
円でその内、第一国立銀行が250万円で、全体
の7割以上を占めていた。その第一国立銀行
250万円の主な出資者として、当時京都の室町
に居住して各地の為替会社の運営をしていた三
井組、小野組、島田組の豪商が大株主として名
を連ねて7割以上の約180万円を出資していた。
つまり、京都の金融資本で近代銀行業が開業し
たといっても過言ではない¹⁸。

当時は世間一般に紙幣に対する信用が薄く、
国立銀行が紙幣を発行すると正貨の兌換請求を
受けて、経営は不振に陥った。政府は1876（明
治9）年8月国立銀行条例を改正して国立銀行
の法定資本金の限度を引き下げて華士族に交付
した金禄公債を抵当として銀行紙幣を発行させ
る途を開いた¹⁹。この結果、華士族の公債所
所有者は公債利息6.7%に貸出利息10%を加えて
約17%の利益を得られるので、各地で国立銀
行設立ブームが起こった。京都では、市内に第
四十九、第一百一、第一百五十三の国立三行、淀
町に第七十国立銀行が最初に設立された。第四
十九国立銀行は、京都の実業家片山茂十郎、
下村忠兵衛、石川幸助、小杉元蔵、加納作之助
等によって設立された。他の三行は華族や士族
によって設立された²⁰。

また、1879（明治12）年に政府は国立銀行の
設置を禁じて、不換紙幣の整理を図るために紙
幣の発行を中央銀行一行にして、1882（明治
15）年6月に日本銀行条例を公布して日本銀行
を設置した。日本銀行設立によって国立銀行は
紙幣発行の特権を失い普通銀行化に移行して
いった。第四十九及び第七十国立銀行は、1897
（明治30）年に第四十九銀行、第七十銀行とし
て普通銀行に転換した。一方、士族銀行の第
百十一と第一百五十三の両国立銀行は預金者や貸
付先に対し横柄な態度の対応もあって、業績が
振わず1886（明治19）年に合併し1898（明治

¹⁴ 京都銀行協会『銀行一源流と発展』京都銀行協会、1981年。

¹⁵ 創立時資本金2,440,800円の内1,795,000円73.5%を出資していた。

¹⁶ 「銀行紙幣ヲ兌換スルニ生金ヲ以テスルノ制」で「凡ソ国立銀行ハ人口十万人以上都会ノ地ニ於テ五十万円以上ニ元金（資本金）ニテハ創立スルヲ許サズ、尤モ十万人未満1万人以上ノ地ナラハ二十万円ノ元金ニテ取建テラ得ヘシ、但シ1万人未満三千人以上ノ地ナラハ大蔵卿別段ノ詮議ヲ以テ五万円マテノ元金ニテモ取建テラ許スコトアルヘシ」と最低資本金を法定化した。

¹⁷ 東京第一国立銀行の資本金は250万円であった。

¹⁸ 高橋真一『京都金融史』日華日報社、1925年、4ページ。

¹⁹ 条例改正「国立銀行ノ資本金額ハ、十万円ヨリ下ルベカラズ、尤モ人口十万人以上ノ地ニ於テハ二十万円未満ノ資本金ヲ以テ創立スルヲ許サズ、以下略」で法定資本金を10万円以上に引き上げた。

²⁰ これらを、士族銀行と称した。

31) 年に大蔵省から官命閉鎖を受けて解散となり、国立銀行は全て姿を消した²¹⁾。

2.2 普通銀行の勃興と私立銀行の誕生

1873(明治6)年国立銀行条例制定の際に国立銀行のほかは、銀行の名称を使用することを禁じて当時政府は銀行類似会社と呼んでいた²²⁾。京都には小学校会社のように預金の受入や貸出を行う銀行類似会社が多数存在したが、1876(明治9)年国立銀行条例改正の際に銀行私娼禁止令を撤廃して、同年7月、東京府知事は三井組申請の三井銀行設立を認可、三井銀行設立と同時に京都三井両替店が三井銀行京都支店となった。これが京都における私立銀行の誕生である。

1872(明治5)年11月国立銀行条例が交付されて翌年7月に東京兜町で第一国立銀行が開業した²³⁾。大株主には京都在住の三井組、小野組、島田組の豪商三家が出資して同行資本金の73%を占めた。京都の三家は全国各地に店舗を配置し府縣為替方として府県が大蔵省に納める租税の収納、送金業務や府県のお経費支出業務に従事して多額の換金を預かっていた。ところが1874(明治7)年10月、政府が官金預かり高に対する抵当増額令を發布し実施したため小野組と島田組の両組は担保の確保や資金繰りに窮して同年末に倒産した。この両組の破綻で財界における地位を高めたのが三井組であった。1875(明治8)年4月東京府を通じて私立銀行として三井銀行が開業認可を受けて、翌1876(明治9)年7月1日に開業した。

政府は、国立銀行の設置を禁ずるとともに不換紙幣の整理を図るため、紙幣の発行を中央銀行一行にして、1882(明治15)年6月に日本銀行条例を交付して日本銀行を設立した。日本銀行の設置で国立銀行は紙幣発行の特権を失い普通銀行になっていった。

京都の私立銀行は、京都商工銀行が資本金50万円で1886(明治19)年10月に設立された。

この資本金は私立銀行では、三井銀行の200万円に次いで全国第二位の資本金で当時の大銀行であった。また、株主を有限責任とした、わが国最初の株式組織としての私立銀行であった。京都商工銀行の発起人や役員に、明治前期の京都の経済金融業界の先駆者で初代京都府会議長の山本覚馬から金本位制と中央銀行設立提唱の指導を受けた田中源太郎、濱岡光哲、中村栄助、大沢善助と内貴甚三郎が明治から大正にかけて京都の財政界をリードしていた人物であった。その創立趣意書には、京都に於ける殖産興業の金融機関とする抱負が述べられていた。政府は国立銀行を興す目的は全国の経済を整理して一府県の産業に力を貸し、私立本店銀行は、一小金貸付所であり、資金も少額で低利貸付、手形割引、小切手振出等銀行業務は認められていない等の実情を述べていた²⁴⁾。

大蔵大臣に対しても、本行は専ら商工業者の機関となり重要な製産業を興起するために設立して、通常の銀行とは主旨が異なり、将来創設する各他銀行の模範となる。については細密の注意が必要なので6か月間の監督官派遣要請を申入れている。実際に開業前の数日間、大蔵省は銀行課員を派遣して検査や指示をし、開業式には当時の松下蔵相も参列した。

開業から業績は順調に進展して京都市金庫事務も引受けて、京都商工銀行は当時、京都で結成されていた商業組合や株式取引所の親銀行として手形割引をして日本銀行大阪支店と手形再割引取引を契約して京都の商工業に対して低利良質の資金を潤沢に供給していった²⁵⁾。日清戦争後の企業勃興時代には業績が著しく向上して全盛時代を迎えた。

1883(明治16)年に政府は国立銀行条例を改正して国立銀行の営業期間を開業免許の日時より20カ年として発行済みの銀行券は期間内に銷却することとなった。この結果、京都府下に於いても第四十九国立銀行および淀第七十国立銀行は1887(明治30)年に第四十九銀行、第七十銀行として普通銀行に転換した。第

²¹⁾ 当時の金融機関の許認可省庁で現在の金融監督庁。2001年の小渕政権時代に大蔵省から金融行政部門を金融監督庁、財務行政を財務省に分離した。

²²⁾ 「私立会社ニシテ国立銀行条例ヲ奏デル銀行ニ類スル業、即チ為替、預金、貸付等ヲ専營スルヲ銀行類似会社」にて分類していた。

²³⁾ 国立銀行とは、国立銀行条例に基づいて設立された国法銀行であり、国が設立あるいは運営する銀行という意味ではない。

²⁴⁾ 京都銀行協会『銀行一流派と発展』京都銀行協会、1981年、149-150。

²⁵⁾ 日本銀行京都支店の開設は明治27年4月で、それまでは大阪支店が京都管轄であった。

百十一国立銀行は1888（明治31）年に官命閉鎖を受けて京都府下の国立銀行は全て姿を消した。1889（明治32）年2月に彦根第百三十三国立銀行が営業満期で普通銀行転換を最後として全国各地の国立銀行は全て消滅した²⁶。

次章では、京都の地域金融として確固たる地位を築いた京都銀行の歴史について述べる。

3. 京都府銀行の発祥から消長

1941（昭和16）年10月、京都府北部の丹波・丹後地方に本拠地を置く両丹銀行、宮津銀行、丹波・丹後商工銀行、丹後産業銀行4行の大同合併により丹和銀行として誕生した。本章では、京都府下の地方銀行の発祥と変遷について調査して現在の経営方針の変化について述べていきたい。

3.1 両丹地方の地域金融史

京都銀行の前身銀行の多くは丹波地方と丹後地方の城下町で藩札の発行に関与していた地元豪商や地主、酒造、両替商、呉服問屋などを営む富商によって商業信用を目的として設立されている。

丹波地方の由良川沿いに開けた福知山は古くから陸上交通の要衝にあたり江戸時代は福知山藩の城下町として、また三丹地方における商業の中心として栄えた²⁷。この福地山で最初の金融機関は旧福知山藩士が1875（明治8）年に創設した同盟社である。同社は貸付と預金業務を取り扱う銀行類似会社であったが、1882（明治15）年の松方デフレの時代に経営に行き詰まった。それを救済したのが唐反物商の高木重左衛門である。それから高木家は呉服商兼金融業を営業した。1887（明治20）年には吉田三右衛門、高木重兵衛、佐藤治兵衛、片岡旧兵衛ら地元政財界の名士で福知山銀行が設立された。1895

（明治28）年には吉田三右衛門、佐藤治兵衛らによって福知山貯蓄銀行が設立された。さらに1901（明治34）年には高木重兵衛家が個人経営の高木銀行を、1908（明治41）年には佐藤治兵衛と片岡久兵衛が出資して合名会社治久銀行を設立した²⁸。

福知山銀行は1902（明治35）年百三十銀行に合併されて消滅、福知山貯蓄銀行は1922（大正11）年の貯蓄銀行法の施行を機に貯蓄銀行業務を廃止して福知山銀行と改称して、後に両丹銀行設立に参加した京都銀行の前身銀行の一つでもある²⁹。

綾部地方は地勢が桑畑に適していたことから養蚕が盛んで、明治以降は蚕糸業が重要産業となった。1896（明治29）年に郡是製絲株式会社が設立されてから綾部地方は西日本における製糸工業の中心地となる³⁰。この郡是製絲株式会社の初代社長の羽室嘉右衛門家は代々綾部藩の札元、掛屋に登用されて藩の財政に深く関与していたことから1883（明治16）年に明瞭銀行を設立、同時に綾部の地主と旧藩士によって綾部銀行も設立された。1901（明治34）年の金融恐慌で明瞭銀行は破綻、綾部銀行も大阪に移転した。1919（大正8）年に何鹿郡志賀郷村の志賀銀行が綾部町に移転して何鹿銀行と改称して地元銀行の役割を担っていた³¹。

京都府の中央に位置する亀山は、京都から山陰諸国に通じる交通の要衝であり³²、明智光秀が亀山城を築城してから城下町、宿場町として栄えた。また、保津川の水運が開かれてからは、丹波の米や木材等を京に運ぶ重要な拠点から金融機関の必要であり、1884（明治17）年に亀岡銀行が設立され、口丹波経済圏の中核金融機関として発展していった³³。

明治時代になると旧宮津藩士が登録公債を出資して報恩社を組織して貸金業務を始めると共に第百三十国立銀行宮津事務所としての機能を果たして預金規程を制定して銀行類似業務を行うようになった。1893（明治26）年6月丹後

²⁶ 現在の滋賀銀行である。滋賀銀行『滋賀銀行五十年史』滋賀銀行、1985年。

²⁷ 現在の丹波地方、丹後地方、但馬地方辺りである。

²⁸ 京都銀行『京都銀行七十年史』京都銀行、2012年、52ページ。

²⁹ 京都銀行『京都銀行七十年史』京都銀行、2012年、53ページ。

³⁰ 1972（昭和42）年にゲンゼ株式会社社名変更、本社所在地は現在の京都府綾部市にある。

³¹ 京都銀行『京都銀行七十年史』京都銀行、2012年、52ページ。

³² 明治2年に亀岡と改称している。

³³ 京都銀行『京都銀行七十年史』京都銀行、2012年、53ページ。

地方で最初の地元銀行として宮津銀行が報恩社の代表者である高杉正恭ら宮津地方の富商、地主10人が発起人として設立した。1920(大正9)年には与謝郡を中心とする丹後地方の養蚕業、機業、漁業者への資金供給を目的に栗田村長らによって丹後産業銀行が設立された³⁴。

丹後ちりめんが農家の副業として定着していた奥丹後では1885(明治18)年に京都府の指導で丹後縮緬業組合が設立され与謝郡、中郡、竹野郡の丹後縮緬連合会が発足して機業の振興や品質改良が進められて飛躍的な発展を遂げて京染呉服白生地の重要な供給基地となった。この丹後ちりめんの名産地最初の銀行として、1895(明治28)年に峰山町長が頭取となって峰山銀行が発足した。

3.2 京都府銀行の消長

前節で京都銀行前身銀行について述べてきた。本節では、京都府銀行の誕生から消長の歴史を調べていくことにする。

明治時代に入り日本の経済情勢は文明開化のうちに漸次近代的な形体を整えることで金融機関として、活発化し始めた民間の経済活動の保護と助長のために欧米式の銀行のあり方が導入された。それは、為替会社であり預金の受入、為替両替、官金の運用、大政官札の貸下げによる資金の貸付運用、紙幣の発行を営業内容とするものであった。京都府においても1869(明治2)年9月に三井八郎右衛門、小野善助、嶋田八郎右衛門などによって西京為替会社が設立された。この為替会社は政府から多額の貸下金を受け諸種の証券発行を許可されるなど政府の保護下に一時は隆昌を示した。

しかし、当時の社会情勢の変動が激しく、為替会社の保護監督をしていた通商司の権限の縮小から苦境に陥り1872(明治5)年国立銀行条例が制定されたのを機に為替会社は国立銀行へ改組するか廃業するかのいずれかとなり、西京為替会社も372,200両の損害を出して解散となった。この為替会社の失敗により経済界の安定発展と政府発行不換紙幣償却のため新たに国

立銀行を設立した。新条例による国立銀行は資本金5万円以上、資本金の6割の政府紙幣委を政府に納めて、政府より6分利付金札引換証書をうけ、それを担保に同額の銀行券発行が許可された。

第一国立銀行の京都支店が1874(明治7)年に設置されたが、一般市民に紙幣の信用が薄く、正貨と国立銀行券との間に流通格差があり国立銀行は発行するとすぐに兌換請求をうけて、営業不振になって、不換紙幣の回収整理は失敗に終わった。1876(明治9)年8月国立銀行条例の改正により各府県に内訓を出して国立銀行設立を奨励した。

京都府も1878(明治11)年5月に京都第四十九国立銀行、11月に淀第七国立銀行と京都第百十一国立銀行が設立された。その後、京都第百五十三国立銀行、等々国立銀行の設立が急激に増加して預金も伸長した。しかし、この国立銀行の増加は、紙幣の乱発と西南戦争後のインフレーションによる信用失墜で紙幣価格が下落した。政府は乱発紙幣の整理と金融制度の確立のため、中央銀行を設置して紙幣の発行を中央銀行一行にして紙幣信用の回復を図るため、1882(明治15)年日本銀行条例を公布して日本銀行の設立に至った。

日本銀行の設立によって国立銀行は業務内容の変更をして普通銀行転換への道を進むことになった。京都府の京都第四十九国立銀行は第四十九銀行、淀第七国立銀行は七十銀行となり京都第百十一国立銀行と京都第百五十三国立銀行は経営内容悪化で官名閉鎖となった。一方、私立銀行は1883(明治16)年に綾部敏高が明瞭銀行、翌年に北桑銀行と現京都銀行の前身銀行の中で最も早期に設立された亀岡銀行が設立された。亀岡銀行の設立者は旧亀岡藩会計方を努めた田中蔵一であった。1886(明治19)年には田中蔵一の長男田中源太郎他府内有力者を中心に京都商工銀行が設立された。その後も私立銀行の設立は相次いで1895(明治28)年には国立銀行3行、私立銀行21行、両替店1店となっている³⁵。

京都府下の地元本店銀行は1901(明治34)

³⁴ 京都銀行『京都銀行七十年史』京都銀行、2012年、53-54ページ

³⁵ 銀行総覧、第1回(明治28年6月30日)大蔵省理財局編、1896(明治29)年1月大蔵大臣官房第3課、info.ndljp/pid/800428、2015年11月11日、最終アクセス。

年の75行をピークに減少に転じた。両丹地方では1902(明治35)年に福知山銀行が第百三十銀行に吸収合併されて消滅したが、当時福知山町には福知山貯蓄銀行、高木銀行、治久銀行が福知山地方で重要な地位を占めていた。峰山地方では丹後商工銀行が業容を拡大していた。1912(大正元)年末には、京都銀行の前身銀行は22行存在していた。1914(大正3)年7月、第一次世界大戦の勃発により日本経済は一時混乱したが、やがて海運業や造船業が空前の活況を呈して、紡績や製糸はもとより重化学工業も飛躍的な発展を遂げて、我が国は近代的資本主義国家の仲間入りを果たした。

京都でも鳥津製作所、日新電機、松風工業が会社組織に改組して、日本電池、第一工業製薬、日本新薬、宝酒造等が創立されるなど精密、電機、化学工業の基礎が築かれた時期でもあり、商業信用の安定を目的として地域内の事業者によって私立銀行が設立された。

4. 京都銀行の商業信用と生活信用

わが国の銀行発達史は、銀行の集中ないし合同の歴史といわれている。京都の場合も同様で、商業信用を業務とする本店銀行は1901(明治34)年に75行を数えたが、現在は京都銀行一行だけである。本章では、商業信用で始まった京都銀行が生活信用に変遷していった経緯を研究していく。

4.1 京都銀行誕生と商業信用

京都府下における銀行の合併、集中の動きをみると、府下北部に所在した28行が一府県主義推進の行政指導もあって数次の合併、統合を経て、京都銀行は、太平洋戦争前夜の1941(昭和16)年10月1日、京都府北部の丹波・丹後地方所在する両丹銀行、宮津銀行、丹後商工銀行、丹後産業銀行4行の大同合同により、丹和

銀行として誕生した。その後京都銀行と改称して京都市に本店を移して地元本店銀行として成長し発展してきた。

京都銀行が取締役会で京都市内へ本店移転の基本方針を決議したのは、1949(昭和24)年12月である。当時の経済情勢はデフレが深刻化して中小企業の資金繰り悪化で倒産が続出していた。それに伴い都市銀行の大企業への集中融資と中小企業融資の消極姿勢に対する批判が高まっていた。当時の池田勇人蔵相は、戦前からの一府県一行主義の鉄則を修正して地方銀行の新設を認める方針を明らかにした。同時に中小企業金融に関わりの深い金融機関に対して国庫余裕金の市中預増額等の施策を講じている。こうした行政指導もあって1950(昭和25)年5月に中小企業の育成を最重要施策に掲げる蜷川虎三知事が就任して³⁶、中小企業対策の一環として京都銀行に府の資金預託に加えて京都市内誘致について京都府経済界の支援体制の協調、京都財界への働きかけ等積極的な姿勢で臨んで磐石の基盤づくりことが出来た。

1951(昭和26)年1月1日に京都市の本店銀行として京都府本金庫受託金融機関に相応しく、且つ京都府民すべてに受入れられ親しまれる行名として丹和銀行から京都銀行に改称した³⁷。行名変更後は京都市内の店舗網と経営陣の強化に加えて増資を実施していった。京都発祥の高島屋が、東京、大阪、京都(四条店)に営業の主力を集中させて鳥丸店を閉鎖していたので³⁸、地域社会に貢献する公共的機関の地元銀行は売却先としては最適との意向で購入が決定した。1953(昭和28)年7月に大蔵省から本店移設認可を得て、銀行店舗に改装工事をしてから同年8月10日に本店として営業開始した。移転後は地元本店銀行の基礎固めとして店舗整備計画を策定、京都市内店舗の増強と京都府経済圏店舗網の充実の為、質と量の両面で店舗網の拡充を図っていった³⁹。昭和30年代から続いた高度成長期が、昭和40年代から50年代前半は高度成長期から安定成長期の一大転換期であっ

³⁶ 蜷川虎三、京都大学教授、初代中小企業庁長官等を歴任後1950(昭和25)年京都府知事選に初当選。以後7選を果たして地場産業の保護と活性化や公害対策等に注力した。

³⁷ 1950(昭和25)年8月開催株主総会で決議された。京都銀行『京都銀行二十年のあゆみ』京都銀行、1962年。

³⁸ 1912(明治45)年建築、地上3階地下1階鉄筋コンクリート造で当時は関西最古であった。

³⁹ 昭和29年度の41店舗から昭和41年度は67店舗、この12年間で26店舗増加した。京都銀行『京都銀行70年史』京都銀行、2012年、144ページ。

た。いざなぎ景気の超大型景気から1971（昭和46）年のニクソンショック、翌年の第一次石油危機で急激に減退した情勢下で京都銀行はすべての営業政策を地域未着と大衆化の観点から推進して地域経済の発展と地元中小企業の成長の支援体制を実施していた。

1978（昭和53）年9月に預金量1兆円となり近畿地方のトップバンクの地位を確立して都市型地方銀行として成長していった。プラザ合意による円高不況回復としてとられた金融緩和から過剰流動性が発生してバブル現象が生じた時期は総合的な金融機能を強化して、金融自由化に対応した多彩な金融商品とサービスの提供に努めて地域の実情に即した店舗戦略と営業活動を推進することで地元企業の成長を支援して地域住民の資金需要に応じていった。預金量は1985（昭和60）年9月2兆円、1990（平成2）年9月に3兆円を達成した。

1993（平成5）年のバブル崩壊の影響で京都経済もマイナス成長と失業率が過去最悪水準となり金融機関を取り巻く経営環境は厳しい状況と陥った。こうした中で京都銀行は、店舗網の拡大を最小限に抑えてきめ細やかな営業推進体制も構築と人材育成、組織活性化により顧客の信頼獲得に努めた。同時に不良債権の早期処理と資産の健全化を経営最重要課題と位置づけてリスク管理体制の強化を図り経営基盤の安定化を目指した。2002（平成14）年を境にIT関連企業の盛衰や円高ドル安の浮き沈みもあったが景気は回復基調となりこう言い木型地方銀行戦略を展開して積極的な攻めと鉄壁の守りを基本姿勢に預金貸出金の増大を果たして2007（平成19）年度末に預金5兆円を突破して貸出金3兆4000億円当期純利益も過去最高となり量質両面で業績は大きく飛躍した。2008（平成20）年9月リーマンショックによる世界経済危機的状況と2011（平成23）年3月の東日本大震の影響で厳しい経営環境下でも広域型地方銀行戦略による拡大路線を推進して近畿5府県における顧客基盤の充実を図った結果2009（平成21）年3月預金6兆円を突破して地銀トップクラスになった。

4.2 京都銀行の生活信用

京都銀行の前身銀行は設立時の時代背景も関係しているが、全て商業信用から始まっている。そして、合併時は商業信用供給の安定と行政主導で誕生した地域金融機関といえる。生活信用の経緯は、1965（昭和40）年代は10%未満であったが、1975（昭和50）年代に入って融資の大衆化に伴い住宅ローン等目的に応じた貸付の他に資金用途を限定しないで手軽に利用できるカードローン等の小口融資提供を推進していった。1979（昭和54年）10月に住宅ローン保証会社の京都信用保証サービス株式会社を設立して、中古住宅需要や増改築、造園資金、セカンドハウス購入資金等に対応した中古住宅ローンと親子リレー式住宅ローン等の大型ファミリーローンの取扱いを開始した⁴⁰。

図1の総貸出金と生活信用貸出（住宅・消費ローン合計）比率は1975（昭和50）年代前半迄10%であったが1981（昭和56）年に15%となり、1986（昭和60）年代のバブル期は証券投資や生命保険提携ローン、大型フリーローン等で消費者ローンの生活信用が商業信用と並行してきた。バブル崩壊以降、商業信用としての企業貸出は、不況の長期化で需要減少と不良債権処理で伸び悩んだが、この時期も総貸出金は減少することなく、商業信用貸付から住宅ローン中心の生活信用貸付に確実にシフトしてきた時期であるといえる。

1994（平成6）年13.70%が2004（平成16）年では31.57%まで10年間で2.5倍に増加していった。経営方針として、従来既存店舗で実施していた住宅関連不動産販売業者対策として本部に専任担当部署を設置して効率的な営業推進活動を実施した。そこは、不動産業者の訪問や休日営業活動に加えて、住宅販売業者と提携して住宅ローンに瞬時に確実な対応をするために、ローンサポートセンターを滋賀県に1カ所と京都市内に中央と北、西の各3カ所に設置した。消費資金の貸付金額も2006（平成18）年に1兆円に達して、2015（平成27）年3月には1兆5千億円弱まで伸長して貸出金比率も35%に達して生活信用貸出の増強の経営方針が

⁴⁰ 1986（昭和61）年に変動金利制住宅ローンを導入して金利情勢に対応していった。

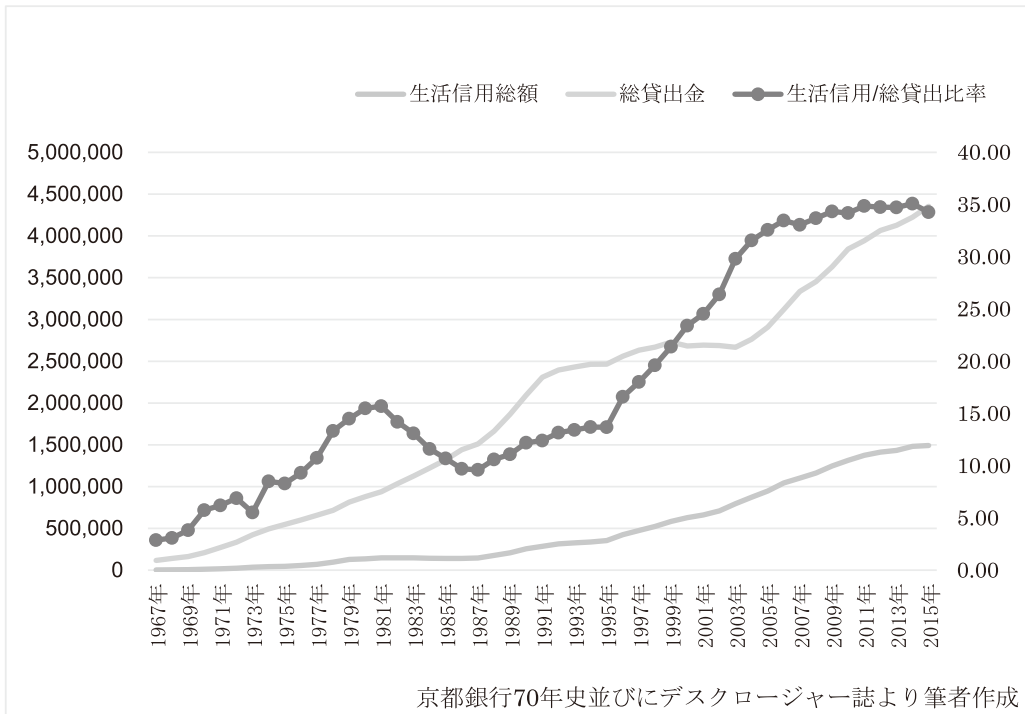


図1 京都銀行貸出金推移表

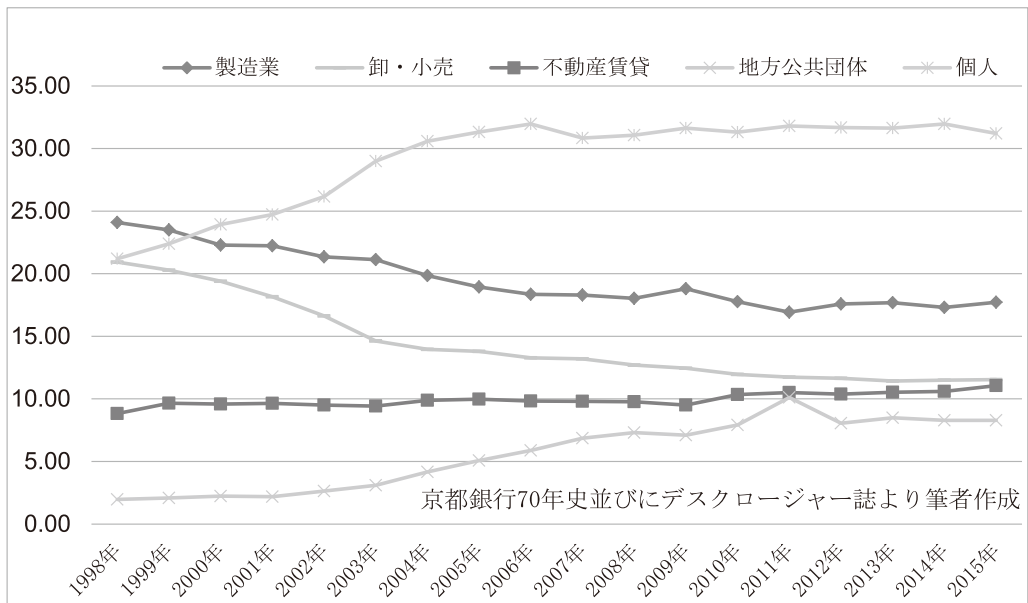


図2 京都銀行貸出業種別内訳推移

数値に顕著に表れている。

京都銀行の過去 18 年間の業種別内訳推移(図 2) から、1998 (平成 10) 年は、製造業と卸・小売業が主流を占めていたが、2000 (平成 12) 年以降確実に個人取引が伸びてきている。また、不動産賃貸業も相続対策や遊休資産活用としてのマンション・アパートローンや住宅販売用の土地仕入資金を考慮すると過半数以上が生活信用に類していると考えられる。

京都銀行の経営方針はバブル崩壊以降、商業信用を堅持しながらも生活信用に変化させているといえる。

5. 京都地域金融機関と生活信用

本章では、京都の地域金融機関は商業信用を目的として設立されているが、現在の金融機関別貸出業種では地方公共団体と個人で 3 割以上を占めている。この変化について考察をしていく。

5.1 商業信用金融業の淘汰

平成になって、金融ビッグバンとバブル崩壊の後遺症が重なり金融再編の動きが大銀行と中小金融機関の両端から始まったのが特徴であるが、京都はそれが凝縮された形で進行していった。2001 (平成 13) 年京都中央信用金庫に事業譲渡となった、京都みやこ信用金庫の前身、伏見信用金庫は、1985 年 (昭和 60) 年京都市伏見区深草に新店建設と過大なシステム投資の過度な投資で経営体力維持のために業容拡大方針による大口融資と不動産業者向融資に偏重した。1995 (平成 5) 年に西陣信用金庫救済による吸収合併をして京都みやこ信用金庫となる⁴¹。長期不況で資産の劣化と旧西陣信用の負の遺産が嵩み、リストラ、全国信用金庫連合会からの劣後債導入等を講じたが⁴²、不良債権処理が進展せず 1999 (平成 11) 年 11 月末時点の自己

査定では自己資本比率マイナス 2.92%⁴³、債務超過 185 億円に陥り経営破綻、2001 (平成 13) 年 1 月 4 日京都中央信用金庫に事業譲渡となった⁴⁴。

また、1995 (平成 5) 年に伏見信用金庫に吸収合併された西陣信用金庫は 1926 (大正 15) 年 9 月に京都市上京区の西陣織の産地である西陣地区において、西陣織業者とその関係者の繁栄と幸福の土壌作りを設立の目的として西陣信用組合が設立された。その後、西陣信用金庫に組織変更した。京都市内 3 信用金庫と比較して規模は小さく、預金貸金シェアも低かった。伏見信用金庫に救済合併された時は、バブル崩壊の影響もあり、経営効率も悪く低収益体質であった。主要取引先である西陣織業者は構造不況業種となり、取引先は小規模企業が主であり、貸出先上位の業種は不動産業とパチンコ業が多く、不動産担保貸出が突出して信用保証協会や信用保険保証が少なかったのも経営破綻の要因であると思われる⁴⁵。

2001 (平成 13) 年 1 月に京都中央信用金庫に京都みやこ信用金庫と共に事業譲渡となった京都南信用金庫は 1922 (大正 11) 年宇治茶製造業者を中心に宇治町信用組合として設立、1952 (昭和 27) 年宇治信用金庫に改組、バブル期には業績は順調であったが、バブル崩壊とともに一転して大幅な時価下落が融資先企業を直撃して資産の劣化が激しく、全信連から劣後債の導入と人材面の支援を受けたが不良債権回収が進展せず 1999 (平成 11) 年 11 月末時点の自己査定では、自己資本比率マイナス 9.7%、債務超過 270 億円に陥り経営破綻、2001 (平成 13) 年 1 月 4 日京都中央信用金庫に事業譲渡となった⁴⁶。

他に信用組合は、芸術家グループが作った職域系の京都シテイ信用組合、民族系の京都商銀信用組合であった。両組合とも金融再編で消滅している。また、1951 (昭和 26) 年の相互銀行法、信用金庫法施行により、山城無尽が関西相互銀行に京都産業無尽が昭和産業相互銀行と 2 行の

⁴¹ 石川清英『信用金庫破綻の教訓』日本経済評論社、2012 年、211 ページ。

⁴² 信用金庫の中央金融機関で、2000 年 10 月に信金中央金庫に名称変更した。

⁴³ 金融機関が独自に資産(貸出金)内容を自己査定して金融庁に報告する。内容の妥当性を金融庁や日本銀行が数年サイクルで臨店検査する。

⁴⁴ 京都中央信用金庫『京都中央信用金庫七十年史』京都中央信用金庫、2013 年、217 ページ。

⁴⁵ 石川清英『信用金庫破綻の教訓』第 7 章第 1 節、2012 年、242-243 ページ、253-257 ページ。

⁴⁶ 京都中央信用金庫『京都中央信用金庫七十年史』京都中央信用金庫、2013 年、217-218 ページ。

相互銀行が誕生して昭和産業相互銀行は1964(昭和39)年京都相互銀行に商号変更、1989(平成元)年に普通銀行に転換して京都共栄銀行(第二地銀)に改組した。1997(平成9)年に不良債権総額1290億円、約150億円の債務超過となり経営破綻し幸福銀行、福邦銀行、京都北都信用金庫などに営業譲渡して2001(平成13)年に破綻した。幸福銀行が関西さわやか銀行として整理回収を進め2003(平成15)年に関西アーバン銀行と合併して一部の店舗と従業員は京都市内に存続している⁴⁷。これら経営破綻して事業譲渡された金融機関に共通するのは、住宅保証会社を持たず商業信用貸出増加を経営方針としていたため、不良債権処理も進まずに破綻したといえる。

5.2 生活信用が主流の地域金融機関

本節では、京都の地域金融機関4行(庫)の直近3年間における貸出業種内訳から生活信用貸出に経営方針が偏重しているところを考察していくことにする。

表1の京都府下金融機関貸出業種内訳は総貸出金に占める個人取引の比率を表している。これから、京都府下4金融機関の個人取引が3割以上を占めていて、京都中央信用金庫は47%と約半数の貸出取引先が個人となっている⁴⁸。また、金融庁の業種区分で不動産業と賃貸業を合わせて公表されているので、相続対策や遊休資産活用としてのマンション・アパートローン個人に貸出している部分も多くある。そして、

表1 京都府下金融機関貸出業種別内訳

	京都銀行				順位
	平成25年	平成26年	平成27年	平均	
製造業	17.7	17.3	17.7	17.6	2
農林業	0.1	0.1	0.1	0.1	
漁業	0.0	0.0	0.0	0.0	
採石業	0.0	0.0	0.0	0.0	
建設業	3.1	3.0	3.0	3.0	
電機ガス水道	0.9	1.1	1.2	1.1	
情報通信	1.3	1.4	1.4	1.4	
運輸・郵便	2.6	2.9	3.3	2.9	
卸・小売	11.4	11.5	11.5	11.5	3
金融・保険	2.7	2.8	2.9	2.8	
不動産賃貸	10.5	10.6	11.1	10.7	4
サービス業	8.7	8.6	8.2	8.5	5
地方公共団体	8.5	8.3	8.3	8.4	6
個人	31.6	32.0	31.2	31.6	1
その他	0.8	0.5	0.2	0.5	

	京都中央信用金庫				順位
	平成25年	平成26年	平成27年	平均	
製造業	6.5	6.1	5.7	6.1	4
農林業	0.0	0.0	0.0	0.0	
漁業	0.0	0.0	0.0	0.0	
採石業	0.0	0.0	0.0	0.0	
建設業	4.7	4.5	4.2	4.5	
電機ガス水道	0.0	0.0	0.0	0.0	
情報通信	0.2	0.2	0.2	0.2	
運輸・郵便	0.9	0.8	1.0	0.9	
卸・小売	6.1	5.9	5.7	5.9	5
金融・保険	0.2	0.3	0.3	0.3	
不動産賃貸	20.8	20.9	20.8	20.8	2
サービス業	6.6	6.5	6.2	6.4	3
地方公共団体	4.2	4.6	5.3	4.7	6
個人	48.0	47.2	46.3	47.1	1
その他	1.7	1.8	1.7	1.7	

	京都信用金庫				順位
	平成25年	平成26年	平成27年	平均	
製造業	16.5	15.4	14.9	15.6	2
農林業	0.4	0.4	0.4	0.4	
漁業	0.0	0.0	0.0	0.0	
採石業	0.0	0.0	0.0	0.0	
建設業	4.2	3.9	3.7	3.9	
電機ガス水道	0.0	0.0	0.0	0.0	
情報通信	0.6	0.6	0.5	0.6	
運輸・郵便	1.9	1.8	1.7	1.8	
卸・小売	15.0	13.7	12.4	13.7	4
金融・保険	0.6	0.6	0.6	0.6	
不動産賃貸	13.1	14.5	15.3	14.3	3
サービス業	10.4	10.3	9.9	10.2	5
地方公共団体	4.1	4.9	6.0	5.0	6
個人	30.8	31.5	32.1	31.5	1
その他	2.5	2.5	32.1	12.4	

	京都北部信用金庫				順位
	平成25年	平成26年	平成27年	平均	
製造業	5.4	5.4	5.4	5.4	6
農林業	0.2	0.2	0.2	0.2	
漁業	0.0	0.0	0.0	0.0	
採石業	0.1	0.1	0.1	0.1	
建設業	8.1	8.1	8.1	8.1	5
電機ガス水道	0.0	0.0	0.0	0.0	
情報通信	0.0	0.0	0.0	0.0	
運輸・郵便	0.9	0.9	1.0	0.9	
卸・小売	10.0	9.3	8.9	9.4	4
金融・保険	1.2	3.5	4.8	3.2	
不動産賃貸	9.3	8.8	8.3	8.8	
サービス業	13.8	12.9	12.7	13.1	3
地方公共団体	13.9	13.8	12.4	13.4	2
個人	34.6	34.6	35.9	35.0	1
その他	1.8	1.6	1.6	1.7	

各金融機関のデスクロージャー誌より筆者作成

⁴⁷ 前田裕之『脱常識の銀行経営』日本経済新聞出版社、2007年、114-118ページ。

⁴⁸ 1985(昭和61)年に住宅金融・消費金融の信用保証業務を業とする中信ローン保証(株)設立して、住宅ローン貸出を推進している。

不動産業者への住宅販売用の土地仕入資金と建売の建築資金は不動産業者の仕入資金であり、個人の生活信用貸付の前段階であるので、不動産業者との取引は生活信用貸出への転換を目的としている。

個人生活の安定を目的とする地方公共団体の取引比率をみると京都北都信用金庫が13%と突出している。これは、京都府北部地域は、行政協力と指導で合併している経緯から、行政取引が京都銀行から京都府下の金融機関取引が移行していることを表しているであろう。つまり、京都府北部地区の府民が一体化となって取引していることが伺える。

個人と不動産賃貸業に地方公共団体の取引比率を合わせると京都中央信用金庫73%、京都北都信用金庫57%、京都信用金庫51%、京都銀行は50%である。製造業と卸小売業合算で京都銀行と京都信用金庫が29%、京都北都信用金庫が15%、京都中央信用金庫は12%となっている。この数値から、京都府下4金融機関の貸出取引は、バブル期以降に製造業や卸小売業の商業信用買出から個人を対象とする生活信用に移行している。それは、京都の長年の歴史から短期的な運転資金等は各業態の中で資金繰りが出来る体系が成立しているので、倒産回避や延命的な事業性貸出を低利で競合するよりは、地方公共団体を含む地元企業に勤務する従業員や役員を対象とした生活信用貸出に移行しているのであろう。

おわりに

これまでの金融論の研究では消費者を対象とした生活信用よりも生産者を対象とした商業信用に焦点が当てられている場合が多かった。それは、家計部門が主な資金余剰主体となっているので、家計部門の余剰資金を企業へ融通するという構造が一般的と考えられる。

本稿では、この視点で京都の地域金融機関の歴史を調べたところ、伝統産業である高級染織品を中心とした繊維産業界と共存しながら発展と育成に貢献していた金融機関は少なかった。明治時代から京都の有力者であった三井家、島田家、小野家の三家も地元京都より消費都市東京に目を向けて全国規模の金融機関を設立して

いる。これは、京都の繊維産業を中心とした伝統産業界は金融機関を必要としない生産構造を造り上げていたのではないだろうか。

具体的に京都における地域金融機関の発祥を調べたところ、設立時の母体は各様であるが、相互扶助の精神から始まって同業者の資金繰りから成立したのは事実である。そして、戦後復興期に地域金融機関としての営業基盤を確立して、いざなぎ景気の時期には預金獲得を目的として店舗網の拡大施策をとっていた。そして、総量規制、金融ビッグバンによるバブル期崩壊後は、不良債権処理に扮装した。この時期に政府指導で歴史ある金融機関が集中合同によって整理された。この整理淘汰された金融機関は商業信用を経営方針の第一目的として実践していたが、現存する金融機関は生活信用に方針を変化させて経営を安定させている。

これは、京都の長い歴史で中小企業や事業者は各業界内の取引慣習で資金繰り対応が確立出来ているので商業信用の必要性が薄くなってきて、金融の需要は工場や社屋建築の設備投資になってきている。一方、地域金融機関は、中小企業金融安定化法によって信用保証制度の限度額の拡大と長期返済が可能となったことで、事業運転資金が必要な事業者には信用保証制度利用でリスク回避している。これは、バブル期に不動産融資を積極推進して淘汰された金融機関の歴史をみれば、本来の商業信用に対しては積極姿勢とは言い難い業況であるのも納得できるところである。

参考文献目録

- 相沢幸悦『平成金融恐慌史』ミネヴィア書房、2006年。
- 植田欣次『日本不動産金融史』学術業書、2011年。
- 生川栄治『ドイツ金融史』有斐閣、1995年。
- 石川清英『信用金庫破綻の教訓』日本経済評論社、2012年。
- 石本寛治『近代日本金融史序説』東京大学出版会、1999年。
- 石本寛治『日本銀行金融政策史』東京大学出版会、2000年。
- 出石邦保『京都染織業の研究』ミネルヴァ書房、1972年。
- 坂谷敏彦『金融の世界史：バブルと戦争の株式市場』新潮選書、2013年。
- 伊藤正直・浅井良夫・見誠良『金融危機と革新』日本経済評論社、2000年。
- 岡田俊平『明治期通貨論争史研究』千倉書房、1985年。
- 岡田知弘『京都経済の探究』高学出版、2006年。

- 落合 功『入門日本金融史』日本経済評論社, 2008年。
- 加藤 隆・秋谷紀男『金融(日本史小百科-近代)』東京堂出版, 2000年。
- 片山隆男・神木良三・杉江雅彦『庶民金融論』萌書房, 2005年。
- 上川孝夫『国際金融史』有斐閣, 2007年。
- 黒松 巖・同志社大学人文科学研究所編著『西陣機業の研究』ミネルヴァ書房, 1965年。
- 後藤新一『昭和金融史—21世紀への展望』時事通信社, 1990年。
- 小葉田淳『日本の貨幣』至文堂, 1966年。
- 小林延人『明治維新期の貨幣経済』東京大学出版会, 2015年。
- 沢本一穂『日本金融年表 明治元年～平成4年』日本銀行金融研究所, 1993年。
- 高橋亀吉・森垣淑『昭和金融恐慌史』講談社, 1993年。
- 高橋眞一『京都金融史』日華日報社, 1925年。
- 玉置紀夫『日本金融史—安政の開国から高度成長前夜まで—』有斐閣, 1994年。
- 中西聡編著『日本経済の歴史—列島経済史入門—』名古屋大学出版会, 2013年。
- 平井瑛吉『京都金融小史』平井瑛吉, 1938年。
- 堀江英一・後藤靖『西陣機業の研究』有斐閣, 1950年。
- 前川恭一・同志社大学人文科学研究所編著『和装織物業の研究』ミネルヴァ書房, 1982年。
- 前田真一郎『米国リテール金融の研究』日本評論社, 2014年。
- 前田拓生『銀行システムの仕組みと理論』大学教育出版社, 2008年。
- 三上喜孝『日本古代の貨幣と社会』吉川弘文館, 2005年。
- 宮本又郎・高嶋雅明『庶民の歩んだ金融史』プロダクションF, 1991年。
- 湯野勉編著『京都の地域金融-理論・歴史・実証』日本経済評論社, 2003年。
- 織協創立十周年記念誌編集委員会『京都織物卸市場の概要』京都織物卸協会, 1957年。
- 京都織物卸商業組合創立十周年記念誌実行委員『室町—その成立と進展—』京都織物卸商業組合, 1979年。
- 京都銀行『京都銀行二十年のあゆみ』京都銀行, 1962年。
- 京都銀行『京都銀行七十年史』京都銀行, 2012年。
- 京都銀行協会『銀行 源流と進展』京都銀行協会, 1981年。
- 京都信用金庫『ここに生まれ育って五十年京都信用金庫のあゆみ』京都信用金庫, 1973年。
- 京都信用金庫『まねのきかない時代の経営 地域と共に六十年』京都信用金庫, 1983年。
- 京都信用金庫創立80周年記念事業委員会『ゆたかな未来へ 京都信用金庫創立80周年記念誌』京都信用金庫, 2004年。
- 京都信用保証協会『京都信用保証協会70年のあゆみ』京都信用保証協会, 2009年。
- 京都信用保証協会『信用保証ご案内』京都信用保証協会, 2014年。
- 京都中央信用金庫『地域と共に半世紀』京都中央信用金庫50年編成委員会, 1998年。
- 京都中央信用金庫『京都中央信用金庫七十年史』京都中央信用金庫, 2013年。
- 信用保証協会『信用保証制度の現状平成23年度版(2011)』社団法人全国信用保証協会連合会, 2012年。
- 滋賀銀行『滋賀銀行五十年史』滋賀銀行, 1985年。
- 東京信用保証協会『東京信用保証協会四十年史』東京信用保証協会, 1980年。
- 東京信用保証協会『東京信用保証協会50年史』東京信用保証協会, 1980年。
- 日本学術協会編『図説日本貨幣史』展望社刊, 1990年。
- 日経金融新聞編・地方金融史研究科著『日本地方金融史』日本経済新聞社, 2003年。
- 伏見信用金庫『七十年のあゆみ』伏見信用金庫編集, 1976年。
- 伏見信用金庫『伏見信用金庫六十年史』伏見信用金庫編集, 1965年。